

公立大学法人札幌市立大学
2022事業年度の業務実績に関する
評価結果
(案)

令和5年7月

札幌市地方独立行政法人評価委員会

1 公立大学法人札幌市立大学の年度評価の方法

- (1) 年度評価は、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。
- (2) 項目別評価は、年度計画の次に掲げる事項（大項目）ごとの実施状況の評価を行う。
 - ① 教育
 - ② 研究
 - ③ 地域貢献
 - ④ 大学運営
- (3) 項目別評価に当たっては、まず、中期計画の記載項目（小項目）ごとに、次に掲げるⅣ～Ⅰの4段階で評価を行う。なお、評価委員会の評価が公立大学法人による評価と異なる場合は、その理由等を示す。

Ⅳ：上回って実施している
Ⅲ：十分に実施している
Ⅱ：十分には実施していない
Ⅰ：実施していない
- (4) (3)の評価等を踏まえ、中期計画の大項目ごとに、次に掲げるS～Dの5段階で評価を行う。

S：特筆すべき進捗状況にある（評価委員会が特に認める場合）
A：計画どおり進捗している（小項目のすべてⅣ又はⅢ）
B：おおむね計画どおり進捗している（Ⅳ又はⅢの小項目の割合が9割以上）
C：やや遅れている（Ⅳ又はⅢの小項目の割合が9割未満）
D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）
- (5) 全体評価は、(4)の項目別評価の結果等を踏まえ、年度計画全体について総合的な評価を行う。

2 全体評価

(1) 総評

平成 18 年に開学した札幌市立大学は、「D×N」（ディー バイ エヌ、デザインと看護の両分野の連携）による特色のある教育・研究を行い、幅広い教養と豊かな人間性を有する人材を育成するとともに、地域に根ざした公立大学として、知的資源を活用した社会貢献にも取り組んできた。

第三期（平成 30～令和 5 年度）の中期目標においては、社会的な変化に的確に対応するとともに、学術研究の高度化等に対応した職業人の育成と地域社会への積極的な貢献を目指し、実社会との関わりをより一層深め、成果を市民が実感できる大学づくりを行っていくこととしている。

2022 事業年度の業務実績としては、「項目別評価」において、
教育、研究、地域貢献、大学運営の 4 項目（大項目）すべてが A 評価となり、
教育、研究、地域貢献の 3 項目（大項目）が A 評価、大学運営の 1 項目（大項目）が B 評価となり、

第三期中期目標期間の五年目の事業年度の業務として、順調に実施したものと評価する。

(2) 評価内容

ア 教育

小項目数 13 のうち、IV 評価が [4～7] 項目、III 評価が [6～9] 項目であり、高い水準で業務を実施しているものと認められる。

特に、地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を養う「デザイン総合実習Ⅳ」にて、9 企業 2 団体と連携課題を実施したことは特筆すべき成果である。（小項目 4）

また、看護学部における積極的な臨地教員の活用（小項目 6）や、学位審査等を通じた研究指導・助言（小項目 8）、多彩なキャリア支援の実施（小項目 9）は、高く評価できる。

その他、デザインと看護の両学部が協働した地域志向科目の実施（小項目 1）や、デザイン学部におけるカリキュラムの着実な実施（小項目 3）、留学生の日本語能力向上を目的とした講座の実施（小項目 13）は評価できる。

イ 研究

小項目数 5 のうち、IV 評価が [3～4] 項目、III 評価が [1～2] 項目であり、高い水準で業務を実施しているものと認められる。

特に、北海道や札幌市など地域特性・地域課題等に関する 31 件もの研究を推進していること（小項目 15）は、特筆すべき成果として高く評価できる。

また、「デザイン総合学習Ⅳ」科目から、3 件、企業と連携した共同・受託研究

へ発展させていること（小項目 16）、研究成果を海外に向け積極的に発信していることは（小項目 18）は高く評価できる。

ウ 地域貢献

小項目数 7 のうち、Ⅳ評価が 6 項目、Ⅲ評価が 1 項目であり、高い水準で業務を実施しているものと認められる。

特に、産業界及び保健・医療・福祉業界、行政からの地域産学連携協力依頼の受諾（小項目 19 及び 25）や卒業生との関りを増やし地域企業・医療機関の情報を積極的に提供したこと（小項目 20）、看護コンソーシアムを通じた市内の病院等との課題共有（小項目 22）、職業人・市民向け公開講座の開催（小項目 21 及び 23）、により、地域産業及び地域医療への貢献を果たしていることは、高く評価できる。

エ 大学運営

小項目数 22 のうち、Ⅳ評価が [3~7] 項目、Ⅲ評価が [14~19] 項目、Ⅱ評価が [0~1] であり、高い水準で業務を実施しているものと認められる。

特に、卒業生・修了生との連携による在学生の就業意欲の向上（小項目 27）や多彩な研修受講による職員能力の向上（小項目 36）、教員研究の積極的な PR（小項目 39）、新型コロナウイルスの影響下におけるオンラインでの国際交流の実施（小項目 28）は、高く評価できる。

その他、文献検索ガイダンスの実施による修学・研究の遂行支援（小項目 30）、入学者選抜試験の円滑な実施（小項目 47）は評価できる。

(3) 今後の課題

2022 事業年度においては、燃料費等の高騰により、一般管理費の節減は困難であった。引き続き予算の適正な執行管理に取り組むとともに、光熱水費における単価変動を鑑みた指標を検討する必要がある。

また、地域産学連携協力による社会貢献や国際交流活動の活発化、教職員のワークライフバランス向上や大学業務の DX の推進等については、学内での十分な情報共有を図ったうえで、次期中期目標期間におけるさらなる取組の実施に期待したい。

3 項目別評価

3-1 教育に関する評価

(1) 評価結果及びその判断理由

ア 評価結果

A

イ 判断理由

小項目すべてがIV評価又はIII評価であるため。

(参考) 集計結果

小項目数	評価結果				IV又はIIIの割合
	I 実施せず	II 十分実施せず	III 十分実施	IV 上回って実施	
13	0	0	4～7	6～9	100%

(2) 特筆すべき点・遅れている点

ア 特筆すべき点

(ア) 年度計画を上回って実施している項目について、次のような点が挙げられる。

- ・企業等と連携した課題を扱う「デザイン総合実習IV」が、重点取組として順調に実施され、9企業2団体と11件もの連携課題を実施し、学生に社会で学ぶ機会を提供したことは、高く評価できる。(小項目4)。
- ・看護学部の専門科目において、前期17科目、後期14科目の計31科目で臨地教員の活用がされており、学生の臨床判断力や実践能力の向上に寄与したことは、高く評価できる(小項目6)。
- ・大学院博士後期課程において、研究計画書審査が5件と指標を超えて実施されていることは、評価できる。(小項目8)
- ・キャリア支援活動の実施について、就職に関する丁寧なサポートや多彩な取組により、それぞれ高い成果が得られており、高く評価できる。引き続きの実施を期待したい。(小項目9)

(イ) (ア)のほか、次に掲げる点が注目される。

- ・両学部の学生が協働して地域課題に取り組む「学部連携基礎論」と「学部連携演習」について、着実な運営により、学生の地域の課題発見、解決提案する能力に対して成果を挙げており、高く評価できる。(小項目1)

- ・専門職業人としてのデザイン、コミュニケーション等の実践能力の向上について、学生評価が非常に高く、これは特筆に値する。(小項目3)
- ・学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修、ならびに新任教員に対するメンターガイダンスの実施など、十分な取組がされており評価できる。(小項目12)

IV評価の場合、(7)へ記載

- ・留学生の日本語能力の向上を目的として、講座を実施しており、外国人研究科生及び外国人研究生の日本語能力の向上に寄与しており、評価できる。(小項目13)。

イ 遅れている点
特になし

(3) その他の評価委員会からの主な意見等

- ・助産学専攻科修了時の助産実践能力の到達度が3.19であったことは、新型コロナウイルス感染症による実習の制限の影響かと思われる。シミュレータを用いた学習だけでは、十分ではないものとする。
- また、アンケートの回収率が51.9%と低いので、改善を期待する(小項目5)
- ・新型コロナウイルス感染症の状況に関わらず、学生の臨床判断能力や実践能力向上のため、引き続き積極的な臨地教員の活用を期待したい。(小項目6)
- ・実践の科学である看護は、新型コロナウイルス感染症の影響をかなり受けていると思われる。看護学研究科の総合的な満足度は高いものの、実践能力に関する満足度は低い点に注目していただきたい。(小項目7)
- ・キャリア支援室が担っている個別面談も、キャリア支援の要になっていると考える。キャリアガイダンスだけでなく、キャリア支援室に関する評価も知りたいと思う(小項目9)
- ・アンケートの回答率が低いため、回答率を上げる方法を検討いただきたい(小項目13)

3-2 研究に関する評価

(1) 評価結果及びその判断理由

ア 評価結果

A

イ 判断理由

小項目すべてがIV評価又はIII評価であるため。

(参考) 集計結果

小項目数	評価結果				IV又はIIIの割合
	I 実施せず	II 十分実施せず	III 十分実施	IV 上回って実施	
5	0	0	1~2	3~4	100%

(2) 特筆すべき点・遅れている点

ア 特筆すべき点

(ア) 年度計画を上回って実施している項目について、次のような点が挙げられる。

- ・地域に根差した研究が推進され、指標を上回る件数の研究を実施していることは、高く評価できる。教員の姿勢が、学生にとっての地域で活躍できる将来像となり、大学が札幌市の未来創造の中心的役割を担うことを期待したい。(小項目 15)
- ・コロナ禍においても、デザイン学部3年次開講科目「デザイン総合学習IV」の企業団体と連携した取組から、共同・受託研究へとつなげたこと、また、成果指標を上回って達成している点は、高く評価できる。(小項目 16)
- ・コロナ禍において、国際学術誌への論文の掲載や積極的な公表など、教員の研究成果についての国外への発信という観点から、高く評価できる。(小項目 18)

(イ) (ア)のほか、次に掲げる点が注目される。

- ・デザインと看護の両分野連携による研究件数が成果指標を上回ったことに加え、コロナ禍により研究が制限される中、新規5件の研究は、高く評価できる。(小項目 14)
IV評価の場合、(ア)へ記載
- ・外部資金募集情報の教員への提供回数、科学研究費助成事業への新規申請対象者数は、成果指標を十分に上回っており、評価できる。教員のサポート体制構築の継続を期待する(小項目 17)

イ 遅れている点

特になし

3-3 地域貢献に関する評価

(1) 評価結果及びその判断理由

ア 評価結果

A

イ 判断理由

小項目すべてがIV評価又はIII評価であるため。

(参考) 集計結果

小項目数	評 価 結 果				IV又はIIIの割合
	I 実施せず	II 十分実施せず	III 十分実施	IV 上回って実施	
7	0	0	1	6	100%

(2) 特筆すべき点・遅れている点

ア 特筆すべき点

(ア) 年度計画を上回って実施している項目について、次のような点が挙げられる。

- ・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼について、成果指標を大きく上回る17件の受諾実績は、高く評価できる。(小項目19)
- ・中小企業家同友会や医療機関・地方自治体との連携協力による学内キャリア説明会により、地域企業や道内医療機関等に対する理解を深めることは、学生へのキャリア支援につながる重要な取組であり、高く評価できる。(小項目20)
- ・デザイン・看護の知的資源を活用した職業人向け公開講座の開催により、地元企業等の競争力強化や専門職の資質向上等に寄与していること、遠隔形式の活用により、参加しやすいよう工夫されている点は、高く評価できる。(小項目21)
- ・コロナ禍においても、看護コンソーシアムを中心とした意見交換を通じて、看護職のスキル向上やキャリア形成に関する課題の共有を図り、必要な研修を行ってきたことは評価できる。(小項目22)
- ・市民向け公開講座は、遠隔形式を併用するなどして26件実施され、受講者満足度も高く、評価できる。今後も、市民の課題に寄り添った、さまざまな企画が展開されることを期待する。(小項目23)
- ・公式ウェブサイトの「教員研究紹介」、「研究・活動事例集」の活用により、道内市町村へ広報活動を行い、地域産学連携協力依頼を積極的に受け入れ、目標を大きく上回ったことは評価できる。(小項目25)

(イ) (ア)のほか、次に掲げる点が注目される。

- ・地域産学連携協力依頼の制度活用の周知や課題解決に向けた提案により、受託・共同研究及び地域産学連携協力依頼件数が、成果指標に近い16件となったことは評価できる。(小項目24)。

イ 遅れている点

特になし

(3) その他の評価委員会からの主な意見等

- ・さらに多くの地元企業が公開講座へ参加出来るように、講座の開催について、札幌市の広報を用いた広報活動に加えて、札幌商工会議所や北海道中小企業家同友会と連携した告知の展開していただくよう期待する。(小項目21)
- ・現在、看護人材不足が課題となる中、キャリア人材の確保が重要であると考え。育児等で現場から離れていた人材が職場復帰するための、遠隔でのキャリア研修ができるような仕組み等、職場復帰の促進につながる取組を期待したい。(小項目22)
- ・成果指標（公開講座の受講：630人）に対し、2021年度は1,358人、2022年度は1,524人となっている。成果指標の数値は、実績に合わせて上げていくよう検討していただきたい。(小項目23)

3-4 大学運営に関する評価

(1) 評価結果及びその判断理由

ア 評価結果

A B

イ 判断理由

小項目すべてがIV評価又はIII評価であるため。(→A)

小項目においてIV評価又はIII評価が9割以上であるため。(→B)

(参考) 集計結果

小項目数	評価結果				IV又はIIIの割合
	I 実施せず	II 十分実施せず	III 十分実施	IV 上回って実施	
22	0	0~1	14~19	3~7	95.5~100%

(2) 特筆すべき点・遅れている点

ア 特筆すべき点

- (ア) 年度計画を上回って実施している項目について、次のような点が挙げられる。
- ・同窓会との連携により、社会で活躍している卒業生・修了生の講演会等が多数開催されたことは、学生の卒業後のイメージ形成や就業意欲向上に繋がるものであり、高く評価できる。(小項目 27)
 - ・「D×N」やそれに「AI」を加えた「DNA」は、他大学には無い価値の発信であり、評価できる。(小項目 29)
 - ・研修機会の充実、ひいては職員の能力向上に向けて「事務局職員向け研修一覧」を作成し、研修受講の勧奨を行うなどの工夫、努力は、評価できる。(小項目 36)

(イ) (ア)のほか、次に掲げる点が注目される。

- ・国際交流について、コロナ禍においても、遠隔形式による交流を活発に実施してきたことは評価できる。コロナ禍の緩和後も、引き続き遠隔形式を活用しつつ、国際交流が活発化することを期待したい。(小項目 28)
- ・様々な分野で危機管理マニュアルを作成し、安全管理体制の強化を図ったことは、高く評価できる。引き続き、危機管理体制の検証と見直しの実施を継続していただきたい。(小項目 42) **IV評価の場合、(ア)へ記載**
- ・外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用者数は2,065人であり、コロナ禍においても、感染症対策を行いながら、学外機関等との連携の場として活用されたことは評価できる。(小項目 26)

- ・オープンキャンパスの実施により、大学への理解を深めていることは評価できる。次年度も引き続き努力していただくとともに、入学者アンケートにおける「知った経緯」の「本学教員による進学説明会」の割合増加を期待する。(小項目 31)
- ・会議について、可能な限り遠隔形式やメール形式を採用し、業務の効率化に繋がるよう考慮している点は評価できる。(小項目 32)
- ・定員計画に基づき、適切に教員補充に向けた手続きを行っている。欠員状態の領域があるので、引き続き、適任者の採用に努力していただきたい。(小項目 33)
- ・教育内容の充実や教員の資質向上を図る取組として、教育改善に資するFD研修会を指標どおりに実施しており、評価できる。(小項目 35)
- ・コンプライアンスに関する研修、障がい者差別解消法に係る e ラーニング等の各取組は、評価できる。全教職員の積極的な受講が望まれる。(小項目 45)

イ 遅れている点

- ・昨今の燃料費等の高騰の影響により、成果指標の達成に至らなかった。(小項目 40)

Ⅲ評価の場合「特に無し」に記載を変更

(3) その他の評価委員会からの主な意見等

- ・看護学部の卒業生による講演の動画配信は、総視聴数 200 回と効果が得られておりデザイン学部でも応用ができると思われる。引き続きの実施に期待する。(小項目 27)
- ・公式ウェブサイトアクセス数は、2021 年度とほぼ同数であることから、AI の活用等今後のさらなる戦略的かつ効果的な広報展開に期待する。(小項目 29)
- ・有給休暇取得率は前年度に比べ改善してきているが、他企業等と比較すると低く、システム等の改善など、今一步の努力が必要である。教職員から、より取得しやすい仕組みづくりについて、アンケート等で意見を吸い上げ、双方向での検討が行われることを期待する。(小項目 32)
- ・学外で開催される研修会について、情報提供の強化していただくとともに、メール等での情報提供に留めず、重要なものは学部長の推薦を入れる等の工夫を期待したい。(小項目 35)
- ・光熱水費における単価上昇は、自助努力では回避できないため、予算策定の際にバランスを考えて、削減できる経費から抑えて、管理を進めていただきたい。また、単価変動を鑑みた成果指標の設定の検討が必要と考える。(小項目 40)
- ・長期保全計画によると、2024 年から予算縮小となっているが、今後、老朽化や防災上、修繕すべき箇所が増えることが想定され、また、外構関連の補修が必要な箇所もある。予算を確保した上で、計画的に取り組む必要がある。(小項目 41)
- ・エネルギー価格の高騰が継続しているため、研究・教育に影響が出ない範囲で、省エネルギー対策を継続していただきたい。また、次期中期計画において、ゼロカーボン

に関する施策を含めることに期待している。(小項目 43)

- ・情報セキュリティに関する研修は十分に実施されていると考える。今後は、学内 DX 推進が継続できるような研修の開催を期待する (小項目 44)
- ・コンプライアンスに関する研修機会は十分に確保されている。今後は、公益通報があった場合に、どのような対応をしているのか、周知する必要があると考える。(小項目 45)
- ・研究倫理教育の対象者全員が漏れなく、eL CoRE (研究倫理に関する e ラーニングシステム) の受講を完了するようにしていただきたい。一人のミスが全体の信用を傷つける場合があるので、全員の意識を高めることが必要である。(小項目 46)